

社会科

記入者（報告者） 須崎 徳馬

①こじかーどの活用方法

根拠を示し

⇒【地理】なぜ、その地域でこの産業がさかんなのかを考える場面。
【歴史】なぜ、その時代にこの政策や文化が出てきたのかを考える場面。
【公民】なぜ、このような政治や経済のしくみになっているのかを考える場面。

順序立てて

⇒上記の場面で考えたことを、自分のノートにまとめる。

簡潔に表現しよう

⇒ノートに書いたことをもとに、ふり返りのプリントに自分の考えを書くときや、班で話し合ったことを発表する場面。

★根拠を考えさせる場面を、授業や単元内で復習設定し、考えたことや他の生徒の意見をノートにメモし、それを自分なりにまとめ、そのノートの内容をもとにふり返りを書いたり、発表したりするという流れの中で「こじかーど」を効果的に出していきたい。

②1単元を選び計画または実施内容

3年生・公民 第2編 私たちの生活と政治
第2章 国民主権と日本の政治
3 国の政治のしくみ
⑤法を守る裁判所
⑥裁判のしくみと人権の尊重
⑦私たちの司法と裁判員制度

単元目標

- ・公正な裁判を行うためのしくみを理解する。
- ・民事裁判と刑事裁判のちがいについて理解する。
- ・刑事裁判で人権がどのように守られているかを理解する。
- ・裁判員制度について理解し、模擬体験をすることで裁判や裁判員制度について自分なりの意見を持つ。

単元計画

<⑤法を守る裁判所> 1時間

1. 裁判所の役割と持っている権限について知る。
2. 三審制のしくみについて確認する。
3. 裁判が公正に行われるためには、司法権が独立していかなければならないことを考える。
4. なぜ裁判所が違憲審査権を持っているのかを考える。

<⑥裁判のしくみと人権の尊重> 1時間

5. 裁判には民事や刑事というように種類があることを確認する。
6. 刑事裁判でどのような人権に対する配慮がなされているかを知り、なぜそのような配慮が必要かを考える。

<⑦私たちの司法と裁判員制度> 2時間

7. 裁判員制度のしくみや始まった経緯を確認する。
8. NHK for school の「昔話法廷」の映像を見て、裁判員制度の模擬体験をする。

根拠を示し 映像を見ながら、判決の根拠となる部分をプリントにメモする。

順序立てて グループに分かれて審議する準備として、メモしたことをもとに自分の考えをプリントにまとめる。

簡潔に表現しよう 審議の場で自分の考えを発表する。

9. 模擬体験を通して、考えたことをふり返り、プリントに自分の考えをまとめる。

②の実施内容で生徒に実現させたい姿（こじかに関わる内容として）

- ・映像（資料）から根拠となる事柄をみつける能力。
- ・メモしたことをもとに課題を考察し、自分の考えを導く能力。
- ・導いた自分の考えを他の人に分かりやすく伝える能力。